

袖ヶ浦健康づくり支援センター 新型コロナウイルス感染症対策の変更のお知らせ

平素より、当施設の運営につきまして、ご理解を賜り感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが、5月8日(月)から【5類】に変更されることを受け、施設が取り組んできた各種感染症対策については、以下のとおり変更いたします。

今後の感染症対策については、マスクの着脱と同様に個人の判断に委ねられることとなりますが、周囲のお客様へご配慮いただき、施設をご利用いただきますようご協力をお願い申し上げます。

■感染症防止対策の変更

2023年5月8日(月)から

■変更内容

継続	終了
<ul style="list-style-type: none">こまめな換気 換気扇の常時稼働、あるいは窓開け換気手指消毒用アルコールの設置 薬剤在庫のある限り設置します。それ以降は、各自で対応ください。	<ul style="list-style-type: none">エリア毎の人数(定員)制限 入場受付時の利用エリアの申告および色分けバンドの配布パーティションの設置 受付ロビー及びトレーニングジム等ディスタンスマーク ロビーホール等検温

■運動教室について

- 定員の変更については、館内掲示をご確認ください。
- 教室を欠席した理由が、新型コロナウイルス感染(本人)である場合は、受講料の還付を申請することができます。
※なお、「濃厚接触者」定義が廃止されるため、受講者本人以外の感染を理由に還付の申請をすることはできません。